

3

流域5市紹介



さいたま市

市制22年

人口：1,345,012人

面積：217.43km²

(令和5年12月31日現在)

さいたま市長
清水 勇人

この度、荒川左岸南部流域下水道通水50周年を迎え、記念誌を発刊されますことを心からお祝い申し上げます。また、本事業に携わられてこられた御関係の皆様への御尽力に、敬意を表するとともに流域関連市として深く感謝申し上げます。

さて、前回の記念誌発行から20年が経過し、下水道を取り巻く環境は大きく変化しているところです。下水道の普及はもちろんのこと、大雨や地震に対する備えや老朽化対策など、今後を見据えた事業を展開することが求められています。

また、下水道は衛生的で快適な生活に必要な不可欠であり、市民生活の基盤となるものです。当市が下水道事業を継続して運営していくためには、DX（デジタルトランスフォーメーション）や脱炭素、下水道資源の活用など時代や環境に合わせた事業も積極的に推進していく必要があると考えています。

下水道事業のさらなる発展を目指すためには、埼玉県をはじめとする流域の市町村との連携・共同が不可欠です。これからの下水道事業に携わる皆様の御活躍を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。

さいたま市
建設局長
小島 文郎

今年度は、当市が政令指定都市へ移行し、区制を施行してから20年、下水道事業については、昭和28年（1953年）に着手してから70年を迎える節目の年となります。

幸いにも当市においては現時点で人口増加が続いていますが、2030年頃には、いよいよ人口減少の局面が到来すると予測されています。このことに伴い、下水道事業の主たる財源である下水道使用料収入についても減少が見込まれるため、下水道事業の経営に当たり、如何に少ない予算と人員で効果的・効率的に事業を進めていくかの仕組みを構築することが重要であると認識しています。

そこで当市では、下水道事業を取り巻く様々な課題に対し、下水道事業の基本方針や施策の方向性を示した長期計画「希望（ゆめ）つなぐ下水道（みず）プラン2030」（令和3年度から令和12年度まで）、さらに、この計画の実行性を高めるための下位計画「さいたま市下水道事業中期経営計画」（令和3年度から令和7年度まで）を策定し、経営基盤の強化、財政マネジメント及び事業進行管理を徹底し、施策展開を行っているところです。

埼玉県におかれましては、昭和47年（1972年）の荒川左岸南部流域関連公共下水道の供用開始から50年の年月を経て、適切な維持管理のもと公共水域の水質保全に大きく寄与されており、このことに敬意を表するとともに、当市としても引き続き、埼玉県からの御指導、御協力を賜り、流域関連市と共に下水道事業を発展させていたいと考えています。

公共下水道事業のはじまりの経緯

当市の下水道事業は、公衆衛生の向上、生活環境の改善、大雨による浸水防除に資するため、昭和28年（1953年）に大宮駅周辺の市街地を対象として事業に着手したことに始まり、昭和41年（1966年）に終末処理場（現在の下水処理センター）の一部が完成し、単独公共下水道として供用開始しました。その後、昭和47年（1972年）に埼玉県荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センターの一部完成に伴い、荒川左岸南部流域関連公共下水道として供用を開始し、さらに、昭和58年（1983年）に中川流域下水道中川水循環センターの一部が完成し、昭和62年（1987年）より中川流域関連公共下水道として供用を開始しました。

公共下水道計画図



公共下水道事業の沿革

当市の下水道事業は、事業に着手してから70年が過ぎ、これまで施設整備を鋭意進めてきた結果、下水道普及率は平成15年（2003年）に80%、平成24年（2012年）には90%を超え、令和4年度（2022年度）末現在では94.8%に達しています。

現在、当市が有する主な施設としては、総延長約3,500kmの下水道管、19か所のポンプ場、1か所の処理場、また、浸水対策及び合流改善対策施設として、総貯留量約30万m³を超える雨水貯留施設となっています。

経営の面では、平成17年度（2005年度）に下水道事業を適正に運営するため、地方公営企業法に基づく公営企業会計を適用し、さらに、平成31年（2019年）からは下水処理センターの維持管理に包括的民間委託を導入し、民間事業者による創意工夫やノウハウを活用することで、効率的な維持管理を行っているところです。

公共下水道事業 PR の状況

公共下水道事業 PR については、幅広い年齢層への効果的な発信を行うため、現在様々な媒体やイベントを通じて広報活動を展開しているところです。

当市のマンホールカードは、平成13年度（2001年度）の3市合併を機に作成したデザインマンホール蓋を掲載しています。このマンホール蓋のデザインは、市の花木である「ケヤキ」、「サクラソウ」、「サクラ」を配置することにより、市民への親しみをイメージし、中央部にある「S」は弧を描くことで、市民を暖かく包みながら共に発展していくことを表現しています。カードは平成28年度（2016年度）より本庁舎にて配布を開始しましたが、現在は市民の利便性の高い駅近の案内所にて配布しており、下水道に興味を持ってもらうツールであると同時に市外の人に現地まで足を運んでもらう市の PR にも寄与しています。

また、例年7月にはさいたま新都心にて行われる「打ち水大作戦」に参加し、再生水を活用した打ち水を行っています。このイベントでは啓発品の配布や啓発パネルを掲示し、市民とのふれあひにて下水道の役割や重要性を PR しています。

さらに、当市は埼玉県下水道協会の事務局となっており、埼玉県、埼玉県下水道公社と共同で9月10日の「下水道の日」に合わせ、ポスター等の作品コンクールを開催しています。

その他の取組として、SNS や広報誌「水と生活」を活用した事業説明、出前講座等により適宜 PR 活動を行っています。



■ さいたま市マンホールカード

さいたま市公共下水道事業の年表

昭和 28 年	大宮駅周辺の市街地を対象に事業着手
昭和 30 年	浦和駅から南浦和駅にかけて、西側市街地を対象に事業着手
昭和 33 年	与野駅西口周辺の市街地を対象に事業着手
昭和 41 年	下水処理センターの一部完成 単独公共下水道の供用開始
昭和 43 年	下水処理センターの完成
昭和 47 年	埼玉県荒川水循環センターの一部完成 荒川左岸南部流域関連公共下水道の供用開始
昭和 50 年	岩槻駅東口周辺の市街地を対象に事業着手
昭和 56 年	下水処理センターの増設
昭和 58 年	埼玉県中川流域下水道水循環センターの一部完成
昭和 62 年	中川流域関連公共下水道の供用開始
平成 13 年	浦和・大宮・与野の 3 市合併により、さいたま市が誕生
平成 15 年	政令指定都市へ移行 下水道普及率が 80%を超える
平成 17 年	地方公営企業法に基づく公営企業会計を導入 岩槻市と合併
平成 19 年	下水道事業中期経営計画（第 1 期）の策定
平成 20 年	下水道長期計画の策定
平成 21 年	下水道事業実施計画（第 1 期）の策定
平成 24 年	下水道普及率が 90%を超える 下水道事業中期経営計画（第 2 期）の策定
平成 26 年	下水道事業実施計画（第 2 期）の策定
平成 29 年	下水道事業中期経営計画（第 3 期）の策定
平成 30 年	下水道事業実施計画（第 3 期）の策定
平成 31 年	下水処理センターの維持管理に包括的民間委託を導入



川口市

市制90年

人口：606,315人

面積：61.95km²

(令和5年12月31日現在)



川口市長
奥ノ木 信夫

このたび、荒川左岸南部流域下水道が通水50周年を迎え、記念誌が発行されますことを心からお慶び申し上げます。

本市では、生活環境の改善、河川などの水質保全、豪雨による浸水の軽減を図ることなどを目的として、埼玉県内で初めて下水の処理を始めるなど早くから下水道事業を推進して参りました。

昭和49年（1974年）に荒川左岸南部流域下水道へ流入を開始し、それ以降は、汚水処理の効率化が図られたことで、一層積極的な下水道の整備を進めることができました。人口の増加や都市化に伴う本市の発展に、荒川左岸南部流域下水道が果たした役割は非常に大きなものがあります。

下水道事業においては、老朽化した管きよの更新に加え、近年多発している集中豪雨への対応なども求められております。安全・安心な市民生活を維持し、本市が「さらなる選ばれるまち」として成長し続けられるよう、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。



川口市
上下水道事業管理者
小池 紀晃

下水道は市民の生活を支える基本的な施設であることから、本市では、昭和15年（1940年）の下水道事業着手以来、積極的な下水道の整備に努めて参りました。このことにより、令和4年度（2022年度）末時点で下水道処理人口普及率は88.49%、約53万5千人の市民の皆様にご利用いただける状況でございます。

一方、下水道事業に着手してから80年以上が経過していることから、老朽化した管きよやポンプ場の更新が必要です。また、近年では、集中豪雨が多発しているため、発災時における下水道機能の確保や、被害軽減のための取組みを強化することも大変重要であります。

こうしたことから、「川口市下水道ビジョン」や「川口市公共下水道事業経営戦略」、更に、「川口市下水道ストックマネジメント計画」などの各種計画に基づき、計画的かつ効率的に下水道事業を推進することにより、今後も途切れることなく良好な下水道サービスを提供して参ります。

公共下水道事業のはじまりの経緯

川口市は、市域のほとんどが平坦かつ低い土地であり、市の中央を流れる芝川と、芝川が流れ込む荒川がともに潮の満ち引きの影響を受ける河川であることから、晴天時に汚水が側溝や水路に停滞し、蚊やハエが発生したり、悪臭が発生するなど、生活環境の悪化が懸念されていました。

また、雨が降ると、汚水や汚泥を伴った雨水が氾濫し、市民生活を脅かしていたため、昭和8年（1933年）4月の市制施行と同時にこれらの問題が取り上げられ、下水道の調査・設計などを経て、昭和15年（1940年）から下水道事業に着手しました。

その後、間もなく太平洋戦争が始まり、挫折と中止の危機にさらされながら工事を進めることになり、昭和31年（1956年）の第1期工事完成までに16年もの歳月を要しました。昭和34年（1959年）に領家下水処理場の一部が完成し、埼玉県内では最も早く、下水の処理を開始しました。

公共下水道計画図



地図凡例	
流域幹線	→
公共幹線	—
流域ポンプ場	Ⓟ

公共下水道事業の沿革

昭和15年(1940年)2月の工事着手以降も、人口の増加や市街化の勢いは著しく、下水道を必要とする地域の拡大に伴い、昭和31年(1956年)3月の第1期工事完成後も絶え間なく拡張工事を進め、昭和34年(1959年)8月に下水の処理を開始することとなりました。また、旧鳩ヶ谷市域においては、昭和46年(1971年)から下水道事業に着手しました。

昭和47年(1972年)10月3日に荒川左岸南部流域下水道の終末処理場の一部が完成し、供用が開始されたことを受け、本市でも昭和49年(1974年)8月から一部地域の汚水の流入を開始しました。

平成元年(1989年)4月には、中川流域下水道へ汚水の一部流入を開始しました。

平成15年(2003年)3月、領家下水処理場を廃止し、本市単独での下水処理場はなくなりました。現在、本市の全ての汚水は、県の荒川左岸南部流域下水道と中川流域下水道の二つの終末処理場で処理されています。

平成23年(2011年)10月、川口市と鳩ヶ谷市が合併し、下水道事業も統合しました。

平成31年(2019年)4月、下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、水道局との組織統合を行って、川口市上下水道局が誕生しました。統合により企業会計へ移行し、それまで官庁会計方式で経理されていた経営状況がよりの確に把握できるようになりました。

公共下水道事業 PR の状況

下水道事業の必要性や下水道の内容などを分かりやすく市民に伝えるため、ホームページや広報誌などを活用し情報提供を行っています。

①上下水道広報誌「みずぐるま」

年2回発行している上下水道広報誌「みずぐるま」では、下水道事業の財政や経営状況、取組みなどを掲載しており、写真や図を活用し理解に繋がるよう努めています。

②上下水道局ホームページ及び SNS

上下水道局のホームページ上で、下水道のしくみや役割、経営状況などを常時公開しています。また、公式「X」において、イベントの情報等を発信しています。

③上下水道学習パンフレット「川口の上水道 下水道」

水循環に関する内容のほか、下水道事業の各種取組みや災害対策などについて学習して頂くためのパンフレットを作成し、施設見学者や市内の小学4年生を対象に配布しています。

④みず太郎のウォーターアドベンチャー

水の循環について、子どもから大人まで、幅広い年齢の方々に楽しく学んで頂けるよう、川口市上下水道局で映像ソフトを作成し、YouTube で公開しています。

⑤下水道事業啓発活動

市産品フェアや荒川ふれあいまつり、消防防災フェアなどのイベントに参加し、災害用マンホールトイレや浸水対策事業に関するパネルの設置やマンホール蓋の展示等を行っています。また、マンホールカードの配布も行っています。

川口市公共下水道事業の年表

昭和 8 年	市制を施行
昭和 12 年	下水道計画の調査設計に着手
昭和 13 年	モデル下水道を築造
昭和 14 年	下水道築造認可
昭和 15 年	下水道工事に着手
昭和 16 年	川口市下水道条例公布
昭和 31 年	下水道第 1 期工事完成
昭和 34 年	川口市水道部長に川口市下水道使用料の徴収等を委任する規則公布
	領家下水処理場供用開始
	下水道使用料徴収開始
昭和 44 年	荒川左岸南部流域関連公共下水道として当初認可
昭和 46 年	鳩ヶ谷市（当時）で下水道事業に着手
昭和 49 年	荒川左岸南部流域下水道（南部第二準幹線へ公共下水道を接続）へ流入開始
昭和 59 年	中川流域関連公共下水道として当初認可
平成 元年	中川流域下水道（川口幹線へ公共下水道を接続）へ流入開始
平成 15 年	領家下水処理場廃止
	領家下水処理場で処理していた汚水を荒川左岸南部流域下水道へ流入開始
平成 17 年	合流式下水道緊急改善計画について国土交通省の同意
平成 23 年	鳩ヶ谷市と合併
平成 26 年	下水道総合地震対策計画について、国土交通省に提出、受付
平成 29 年	下水道長寿命化計画について、埼玉県に提出、受付
平成 30 年	川口市下水道ビジョン策定
平成 31 年	川口市公共下水道事業経営戦略策定
	川口市水道局・下水道部が組織統合
	下水道事業に地方公営企業法を全部適用
令和 2 年	下水道総合地震対策計画（第 2 期）について、国土交通省に提出、受付
令和 3 年	川口市下水道ストックマネジメント計画について、国土交通省に提出、受付
令和 4 年	川口市公共下水道事業経営戦略改訂



上尾市

市制65年
 人口：230,167人
 面積：45.51km²
 (令和5年12月31日現在)



上尾市長
 畠山 稔

荒川左岸南部流域下水道事業が50周年という節目を迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。また、流域下水道事業の円滑な推進のため、日頃から、御尽力いただきました関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

現在、本市では、汚水未普及地域の整備を中心に事業を進めており、今後も、社会情勢を踏まえた公共下水道事業経営戦略のもと、市民の安全安心に向けた耐震化や老朽化対策、環境改善に向けた汚水管きょ整備を進め、本市が目指す「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」の実現に向け、事業を推進してまいります。

結びに、荒川左岸南部流域下水道の更なる御発展を祈念申し上げるとともに、引き続き事業の促進、発展に向け、関係各機関の皆様とともに取り組む所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



上尾市
 上下水道部長
 新井 一頼

本市では、公共下水道サービスを維持継続するため、平成28年度（2016年度）に公共下水道全体計画面積を縮小し、平成31年度（2019年度）には公営企業会計へ移行しました。

令和4年度（2022年度）から2年間、荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の会長市として、事業の推進に携わる機会をいただき、公共下水道事業を取り巻く環境変化のスピードや、それらの課題の複雑さを強く心に感じたところです。

公共下水道事業は、施設の老朽化や人口減少等による厳しい経営環境となっており、これらの課題は深刻化していることから、新規整備に加え、施設の更新や耐震化等、計画的に維持管理を行い、持続可能な下水道事業を推進するために、あらゆる可能性を模索しながら、収支構造の適正化を図るなど、事業を効率よく進める必要があります。今後も荒川左岸南部流域のもと、流域5市一体となって、公共下水道の普及と発展に努めてまいりたいと考えております。

公共下水道事業のはじまりの経緯

本市は、昭和33年（1958年）に市制を施行し、その後、多数の工場が進出したことで、県内でも有数の工業都市となりました。

昭和40年代に入ると、首都より40kmの近距離にある本市は、ベッドタウン化が進み、大規模な住宅団地の建設が相次ぎ、人口が急増し、住宅都市へと発展しました。それに加えて、更に工場が進出したことで、市街地は急激に拡大の一途をたどりました。この都市化に伴い、生活・工業排水、雨水排除について、側溝又は在来水路に依存しているといった課題が生じました。

そこで本市では、水質の向上や住環境の改善を図るため、昭和45年（1970年）に「上尾公共下水道全体計画」を策定、昭和46年（1971年）から事業に着手しました。

公共下水道計画図



公共下水道事業の沿革

本市の公共下水道事業は、昭和45年（1970年）3月に市街化区域を中心に2,710haの全体計画を策定し、翌年11月に第1期事業として、上尾駅を中心とする西側は鴨川・東側は中山道・北側はBS通り・南側はさいたま市境の区域395.24haの汚水整備及び柏座ポンプ場・ゆるぎ橋ポンプ場の事業認可を受け、整備事業に着手しました。

昭和50年（1975年）に、上尾市下水道条例を施行し、同年11月に上尾駅中心の区域を供用開始しました。

昭和52年（1977年）10月に、第2期事業として区域の追加と共に芝川ポンプ場の認可を受け、翌年4月には市内1か所目となる柏座ポンプ場を供用開始しました。その後、平成9年（1997年）4月までに柏座ポンプ場を含めた6か所の汚水ポンプ場を供用開始しました。

平成29年（2017年）3月に、これまで拡大を行っていた全体計画区域について、将来の人口減少等の社会情勢に対応するために、2,684haまで縮小しました。

平成31年度（2019年度）に、下水道事業の持続可能な事業運営のため、公営企業会計に移行しました。

今日までに15回の変更事業認可を受け、令和5年（2023年）4月1日現在、事業認可面積は2,566.8ha、整備面積は2,479.9haまで拡大し、整備率は90%、下水道普及率は85.1%となっております。

公共下水道事業 PR の状況

マンホールカード

本市のキャラクター「アップー」(左)、友好都市である福島県本宮市のキャラクター「まゆみちゃん」(右)、両キャラクターが結婚して誕生した「あゆみ」(中央)、そして市の花である「ツツジ」がデザインされたファミリー版マンホールカードを発行しています。自治体のキャラクター同士の結婚や子どもの誕生は全国初で、アップーファミリーは両市の友好の象徴として皆さんに愛されています。マンホールカードは上下水道部庁舎で配布しています。また、ファミリー版のほかに、本市のキャラクター「アップー」が軽快に自転車に乗る様子をデザインした自転車版マンホールカードがあり、あげお お土産・観光センターで配布しています。



■ ファミリー版 マンホールカード



■ 自転車版 マンホールカード



■ マンホールトイレの設置状況

マンホールトイレ

本市では、マンホールトイレを公共下水道管の破損などで水洗トイレが機能しなくなった場合の代替施設と位置付けており、災害時などのトイレとしても活用できるように、学校や公園などの避難所に整備しています。

平成19年（2007年）から整備を進め、令和4年度（2022年度）末時点で23か所、設置可能なトイレ基数は342基となっています。今後も公共下水道計画区域内の避難所に順次整備を進めていく予定です。

上尾市公共下水道事業の年表

昭和33年	市制を施行
昭和45年	上尾市公共下水道の全体計画を策定
昭和46年	上尾駅を中心に公共下水道事業に着手
昭和50年	上尾市下水道条例を施行 上尾駅中心の区域を供用開始
昭和53年	柏座ポンプ場の供用開始
昭和56年	芝川ポンプ場の供用開始
昭和59年	本山ポンプ場の供用開始
平成5年	五番町ポンプ場の供用開始
平成8年	吉田下ポンプ場の供用開始
平成9年	尾山台ポンプ場の供用開始
平成16年	上尾市生活排水処理基本計画を策定
令和3年	上尾市公共下水道ストックマネジメント計画を策定 上尾市公共下水道事業経営戦略を策定
令和4年	上尾市下水道総合地震対策計画を策定
令和5年	上尾市下水道施設耐水化計画を策定



蕨市

市制64年

人口：75,646人

面積：5.11km²

(令和5年12月31日現在)



蕨市長
頼高 英雄

この度は、荒川左岸南部流域下水道通水 50 周年おめでとうございます。

蕨市は、市域面積が日本一小さく、人口密度も日本一高い市ですが、市内全域の汚水処理は下水道で行う計画となっています。その整備は、昭和 44 年（1969 年）に流域関連蕨公共下水道事業の認可を取得以降、急速に推進してきたこともあり、現在の普及率は県内でも高い水準となり、市民の生活環境向上に寄与してきたところです。これは荒川左岸南部流域下水道事業との連携があって成し得たものであり、改めて同事業に携わられた関係者の皆様に感謝を申し上げます。

これからは、新規整備に加えて、老朽化に対応した機能の維持や耐震化、更には近年の降雨状況を踏まえた雨水対策に努めていくことも重要となりますが、引き続き、荒川左岸南部流域下水道事業との連携を図りながら、下水道事業の推進に努め、住みよい日本一のコンパクトシティ蕨のまちづくりに取り組んでまいります。



蕨市都市整備部長
(蕨市公共下水道
事業企業出納員)
高橋 稔明

蕨市の下水道事業は、昭和 52 年（1977 年）の南町ポンプ場供用開始以来 47 年目を迎えました。令和 4 年度（2022 年度）末で、汚水処理人口普及率は 96.9% となり、今後も未普及地区の解消に向けた整備を継続します。また、雨水整備率は 80.8% となっていますが、当初整備時の計画を超える降雨や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水被害が増えており、新たな対策施設の検討も必要となっています。これらに加えて、蕨市下水道管路長寿命化基本計画に基づき、老朽化した下水道管の改修にも取り組み、改築費用の平準化や老朽化に起因する事故の未然防止など、適切な維持管理にも努めているところです。今後も下水道事業を安定して継続していけるよう、蕨市公共下水道事業経営戦略や公営企業会計の財務諸表により、経営状況や資産状況を的確に把握し、事業の健全運営と発展に努めていきます。

公共下水道事業のはじまりの経緯

蕨市は、埼玉県の南部に位置し、昭和30年代の高度経済成長期に首都圏の拡大とともに、交通利便性の高い住宅都市として急速に開発が進みました。それまでは、市内に水田やそれに必要な用水路が多数あり、生活排水や雨水の排水経路及び大雨時には遊水地としての役割も担っていましたが、都市化により耕作面積も急速に減少したため、水質の悪化や浸水被害の増加が問題となってきました。こうした状況を改善するため、まず昭和39年（1964年）に蕨都市計画下水道事業の当初決定がなされ、降雨による浸水被害を防除するための都市下水路事業に着手しました。その後、昭和44年（1969年）に蕨公共下水道事業の認可を合流式下水道で取得し、公共下水道事業に着手しました。

公共下水道計画図



地図凡例	
流域幹線	
公共幹線	

公共下水道事業の沿革

蕨市の公共下水道事業は、前述のとおり昭和44年（1969年）10月に、蕨公共下水道事業の認可を合流式下水道で取得して以降、急速に整備を進めてきました。

昭和47年（1972年）3月には、管きょ施工延長34,500mに達し、同年4月に南町ポンプ場の建設に着手しました。昭和49年（1974年）3月、蕨市下水道条例を制定するとともに、昭和52年（1977年）4月に南町ポンプ場の供用を処理区域面積59.0ha、処理人口11,000人で開始いたしました。また、昭和52年（1977年）10月には、東部排水区のための塚越ポンプ場の建設に着手し、昭和56年（1981年）11月、塚越ポンプ場が供用開始されたことで、東部排水区全域が処理区域になり、同年度末には処理区域面積270.0ha、処理人口47,500人に達しました。



■ 建設中の南町ポンプ場（左：昭和48年）と塚越ポンプ場（右：昭和53年）

昭和62年（1987年）4月には、西部排水区（錦町）を分流式に変更した上で汚水公共下水道事業のみ事業認可を取得し、着手しました。平成3年（1991年）3月に分流区域の錦町汚水1号幹線が完了し、錦町地区の一部が処理開始され、平成13年（2001年）3月には、合流区域全域が処理開始となり、この時点で、合計処理区域面積450.3ha、処理人口66,081人にまで達しました。

平成15年（2003年）2月、都市計画の変更を行い、錦町地区の雨水調整池を富士見公園地下に設置することとし、平成17年（2005年）3月に錦町地区の雨水事業計画の認可を取得して以降、幹線を主体に雨水管きょの整備を行っています。

平成25年度（2013年度）には、合流地区の浸水対策となる北町一丁目雨水調整池及び合流式下水道緊急改善事業となる南町ポンプ場高速ろ過施設が完成しました。

令和2年（2020年）4月からは、地方公営企業法を一部適用した公営企業会計へ移行し、令和4年度（2022年度）末時点では、汚水処理区域内人口は72,864人、普及率は96.9%となっています。

公共下水道事業 PR の状況

蕨市には、市民に市政への理解を深めて頂く目的で、市職員が市民団体が主催する学習会等に講師として出向き、市の取組や職員が持つ専門性を生かしたお話をする「生涯学習まちづくり出前講座」の制度があり、その中のくらしに役立つ内容として「公共下水道のはなし」を実施しています。その内容は主に、市民生活に直結する下水道が、どのように流れ、処理されて、河川に戻るのか、そのしくみと役割、そして蕨市の公共下水道事業の実施状況と災害時の対応などに関する座学になりますが、体験型として災害時の避難所からポンプ場までの下水道が流れる経路を、マンホール蓋を開けながら辿る催し事のサポートを行ったこともあります。

なお、蕨市内には、以下のデザインマンホールがあります。



■ 市の花サツキ



■ 市の木ケヤキ



■ 中仙道蕨宿マスコット



■ サツキとケヤキ

蕨市公共下水道事業の年表

昭和 34 年	市制施行	平成 17 年	下水道法事業認可 変更（錦町雨水計画）
昭和 39 年	都市計画下水道 当初決定（都市下水路）		都市計画法下水道事業認可 変更（錦町雨水計画）
昭和 44 年	下水道法事業認可 当初	平成 22 年	塚越ポンプ場改築工事完成
昭和 45 年	都市計画法下水道事業認可 当初	平成 26 年	北町一丁目雨水調整池完成
昭和 49 年	下水道条例制定		
昭和 52 年	蕨公共下水道処理開始（南町ポンプ場）		
昭和 56 年	蕨公共下水道処理開始（塚越ポンプ場）		
昭和 62 年	下水道法事業認可 変更（錦町地区追加）		
	都市計画法下水道事業認可 変更（錦町地区追加）		
平成 3 年	錦町汚水第 1 号幹線完成（錦町地区処理開始）		南町ポンプ場合流改善施設完成
平成 14 年	南町ポンプ場改築工事完成	平成 27 年	蕨市内水ハザードマップ配布
平成 15 年	都市計画下水道 変更（錦町雨水調整池変更）	令和 2 年	地方公営企業法を一部適用し公営企業会計へ移行



戸田市

市制57年

人口：142,163人

面積：18.19km²

(令和5年12月31日現在)



戸田市長
菅原 文仁

荒川左岸南部流域下水道が通水50周年を迎えられましたこと、心よりお祝い申し上げます。

また、昭和47年（1972年）の通水以来、長きにわたり、下水道の普及促進による都市の健全な発展、公衆衛生の向上に貢献されましたこと、その多大なご功績に深く敬意を表します。

さて本市では、昭和48年（1973年）の供用開始から現在（令和5年（2023年）3月31日）に至るまで普及率95.6%を達成し、まちづくりに大きく貢献してきました。今後は、ゲリラ豪雨による都市型水害や地震のリスクへの対策を図るとともに、下水道（污水）未整備地区の解消及び耐用年数を迎える施設の更新を計画的かつ効率的に行い、健全な水循環を創出してまいります。

結びに、荒川左岸南部流域下水道の益々のご発展を心からご祈念申し上げるとともに、本市をはじめとした関係市の下水道事業の発展及び推進のためのご支援に改めて感謝を申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



戸田市水安全部長
渡邊 昌彦

近年、下水道の整備が進み、下水道事業の中心は、新設から維持管理の時代へと構造的に大きく変化しており、施設の老朽化、技術者の恒常的な不足など、下水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなってきております。

また、毎年のように水害や地震などの自然災害が頻発し、多くの人的・物的被害が発生する中、下水道施設も大きく被災するなど、防災減災、インフラ強靱化の必要性がますます高まってきております。

下水道が果たしている汚水処理や雨水排水は、今や国民生活と社会経済活動にとっての必要不可欠な社会的インフラであり、下水道サービスを持続的なものとし、その水準を向上させていくことは、下水道事業に関わる者すべての使命であると言えます。

本市では、健全な下水道運営、安全で快適な社会づくりと、住民の方々が安心と幸せを実感できる暮らしの実現のために、職員一丸となって地方公共団体としての業務に取り組むとともに、SDGs達成に向けても貢献してまいります。

公共下水道事業のはじまりの経緯

戸田市の地形は、標高2～5m位の低地でおおむね平坦ですが、わずかに北部から南部に向かって、また、荒川沿いに西部から東部に向かって低くなっています。さらに、その地層は荒川等の河川により形成された沖積層となっており、一帯は赤質土及び黒質土であるため軟弱地盤です。

本市の下水道事業は住民が快適に住めるような生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質の保全、豪雨による浸水の軽減を目的として、昭和44年度（1969年度）から事業を実施しており、市東部地区427haを先行して整備しました。整備内容は合流式405ha（分流式22ha）として、10カ年計画事業として実施しました。

公共下水道計画図



公共下水道事業の沿革

本市の下水道事業は昭和44年（1969年）に合流による公共下水道事業認可を受け、市東部地区427haを10カ年計画事業として実施しました。

昭和47年度（1972年度）からは、市の中心を流れる笹目川と荒川に囲まれた市西部・北部地区及び一部向田地区の542haについて分流式下水道として拡張追加の認可を受けて実施しております。

また、昭和54年度（1979年度）には市中央部に位置する137ha、平成元年度（1989年度）には市中央部の既認可区域に隣接した1haについて、拡張追加の認可を受けて実施し完了しました。

さらに、平成14年度（2002年度）から新たに新曽土地区画整理地内98.6haに着手し、新曽第一土地区画整理事業の進捗に併せて整備を推進していくとともに、新曽柳原地区の一部0.7haについては平成16年度（2004年度）に完了しています。

なお、令和4年度（2022年度）末までに約1,262.6haの区域が整備され、事業計画区域1,315haの内約

96.0%が完了したところです。

雨水事業については、近年における都市型豪雨による浸水被害の防除や軽減を図るため、浸水被害の発生地区に重点を置き、雨水排水施設整備を実施しています。

雨水排水については、下戸田・上戸田地区の405haが合流式下水道で整備済みです。分流式下水道区域である747.39haの内、笹目川以西の542haが昭和63年度（1988年度）に、市内中央の一部205.39haが平成19年度（2007年度）に事業認可区域となりました。さらに、令和2年度（2020年度）に雨水貯留施設（北大通り）の敷設部において1.39haの区域を拡大し、令和3年度（2021年度）に新曽第一土地区画整理事業地内の区域約99haを拡大したところです。

なお、令和4年度（2022年度）末までに約834.4haの区域を整備し、事業計画区域1,252.46haの内約66.6%が完了しております。

公共下水道事業 PR の状況

公共下水道の利用者である市民の皆様へ親しみとご理解を頂けるよう、マンホールカードの配布をはじめとして各種広報活動を行っています。

本市では部内に、課の枠を超えたメンバーで構成されるプロジェクトチームとして「広報・広聴推進プロジェクトチーム」を結成し、水道事業・下水道事業を合わせて親しみやすい広報を目指して活動しています。

この一環として、事業について一層の親しみを持って頂けるよう、平成28年度（2016年度）にオリジナルキャラクター「戸田市上下水道事業公式キャラクターぼたりんとシズクちゃん」を作成しました。

このキャラクターを通して、本市の上下水道広報紙「みずのめぐみ」が見やすく分かりやすい広報となることを目指しています。

また、マンホールにも親しみを持ってもらえるよう、オリジナルキャラクターと市の木「モクセイ」、市の花「サクラソウ」をデザインしたマンホール蓋を作成し、戸田駅西口駅前広場に設置しています。

毎年、埼玉県及び埼玉県下水道公社主催のイベント「荒川・下水道フェスタ」に流域関連市の1団体として出展させて頂き、戸田市の下水道事業の取組みの展示や下水道に関するクイズ等を通して、ご理解・ご協力を頂けるよう努めています。



戸田市上下水道事業公式キャラクター
ぼたりん（左）、シズクちゃん（右）



戸田市キャラクター柄マンホール



マンホールカード

戸田市公共下水道事業の年表

昭和 39 年	下水道事業特別会計設定
昭和 40 年	都市計画課下水道係の新設
昭和 41 年	荒川左岸流域下水道組合の設立（川口市、旧鳩ヶ谷市、蕨市、旧浦和市、旧与野市、旧大宮市、上尾市の7市）
昭和 42 年	荒川左岸流域下水道組合に加入
昭和 44 年	建設部下水道課の新設（業務係、施設係）
昭和 45 年	下水道受益者負担金条例の公布
昭和 47 年	戸田市下水道条例の公布 戸田市水洗便所改造資金貸付条例の公布 戸田市水道部長に下水道使用料の調定等を委任する規則公布
昭和 48 年	供用開始 下水道課の組織改正（業務係、維持係、工事第一係、工事第二係）
昭和 49 年	戸田市水洗便所改造資金融資・補助条例の公布 戸田市私道排水設備補助条例の公布
昭和 51 年	荒川左岸流域下水道組合の解散（県に移管） 荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の設立 下水道部となり、下水施設課（計画係・維持係・事業係）、下水業務課（業務係・排水設備係）を新設
昭和 62 年	建設部に組織改正〔下水業務課（業務係・排水設備係）、下水施設課（維持係・事業係）〕
平成 10 年	戸田市下水道排水設備指定工事店規則（昭和 47 年規則第 25 号）を全部改正
平成 11 年	都市整備部に組織改正〔下水道課（業務担当・事業担当・維持担当）〕
平成 19 年	戸田市雨水貯留施設設置費補助金交付要綱の施行 地方公共団体の財政の健全化に関する法律公布（平成 21 年 4 月 1 日から全面施行） 戸田市上下水道事業経営審議会条例の公布
平成 22 年	戸田市下水道条例及び戸田市下水道排水設備指定工事店規則を一部改正（排水設備検査手数料を廃止し、指定工事店及び責任技術者の登録・更新・再交付手数料を新設）
平成 23 年	上下水道部に組織改正〔水道業務課、水道施設課、下水道課（業務担当・事業担当・維持担当）〕 下水道事業法適化計画を埼玉県へ提出（平成 26 年 4 月 1 日適用）
平成 25 年	戸田市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正
平成 26 年	地方公営企業法の規定の全部を適用し、企業会計方式に移行 業務担当を水道業務課に編入し、上下水道経営課（下水道業務担当）と下水道施設課に組織改正（事業担当・維持担当）
平成 28 年	上下水道事業包括委託開始 「戸田市下水道ビジョン」、「アセットマネジメント基本計画」、「経営計画」、「中・長期事業計画」を策定
令和 2 年	新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策として、下水道使用料の基本料金4か月分の減免を実施
令和 3 年	水安全部に組織改正〔総務課、水道施設課、下水道施設課、河川課〕
令和 4 年	原油価格・物価高騰に対する緊急支援策として、下水道使用料の基本料金4か月分の減免を実施